



福井労働局発表
平成25年3月1日

担当

福井労働局 雇用均等室
雇用均等室長 室谷 留美
地方育児・介護休業指導官 三浦 直子
電話(0776)22-3947

「くるみん」認定企業決定のお知らせ(平成25年2月末現在)

～2013年最初の認定2社はいずれも中小企業規模～

「次世代育成支援対策推進法」(以下、次世代法という)13条に基づき、「一般事業主行動計画」(以下、行動計画という)を策定・届出し、当該行動計画に定めた目標を達成したこと等、一定の基準を満たした事業主は「子育てサポート企業」として都道府県労働局長の認定を受けることができます。

認定を受けた企業は下の次世代認定マーク(愛称:くるみん)を広告、商品等に表示し、「子育てサポート企業」として広くアピールすることができます。

2013年、福井労働局(局長 谷藤 仁)では、小浜信用金庫、株式会社ヨシケイ福井の2社を認定しました。県内認定企業が合計11社、認定件数が14件になりました(別添1)。

当局においては、今後も、業種、企業規模等に関わらず、より多くの県内企業が認定を目指した取組を進め、「くるみん」認定企業がさらに増えるように周知、啓発を図っていきます。

【2013年 認定企業】(*2月末現在)

○小浜信用金庫 (小浜市)

中小企業規模、嶺南企業で2回目の認定は初

○株式会社ヨシケイ福井(鯖江市)

県内卸売・小売業では初の認定

各社の取組内容については別添2を御参照ください。

※ 認定企業への取材等を希望される場合は、
各企業あて直接お問い合わせください。



次世代認定マーク「くるみん」

「くるみん」には、赤ちゃんが大事に包まれる「おくるみ」と「職場ぐるみ・会社ぐるみ」で子どもの育成に取り組もう、という意味が込められています。

【添付資料】

1. [福井労働局管内の次世代法第13条に基づく認定企業一覧\(別添1\)](#)
2. [認定企業の取組内容\(別添2\)](#)
3. [次世代法に基づく「くるみん」認定Q&A\(別添3\)](#)